

久慈川・那珂川流域栃木県減災対策協議会

議事概要

- 1 開催日時:平成29年6月2日(金) 14:00～
- 2 開催場所:栃木県庁研修館402会議室
- 3 構成員(代理含む):大田原市長、矢板市長、那須塩原市長、さくら市長、那須烏山市長
茂木町長、那須町長、那珂川町長、気象庁宇都宮地方気象台長
栃木県知事、県土整備部次長、河川課長、危機管理課長
真岡土木事務所長、矢板土木事務所長、大田原土木事務所長
烏山土木事務所長

オブザーバー:常陸河川国道事務所

- 4 配布資料:
 - ・配布資料一覧表
 - ・次第
 - ・配席図
 - ・出席者名簿
 - ・資料1 久慈川・那珂川流域栃木県減災対策協議会(仮称)設立の趣旨
 - ・資料2 久慈川・那珂川流域栃木県減災対策協議会規約(案)
 - ・資料3 水害リスク情報や減災に係る取組
 - ・資料4 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく久慈川・那珂川流域の減災に係る取組方針(案)
 - ・資料5 減災対策協議会の今後の進め方
 - ・参考資料

5 議事要旨

(1)久慈川・那珂川流域栃木県減災対策協議会の設立について

- ・協議会設立の趣旨、規約(案)について説明を行った。

【質疑】矢板市長

- ア 取組内容や本日の出席者を見ても、危機管理部局がメインの構成となっているが、ハード対策部局も参加、情報交換するような場を設けてほしい。

【回答】栃木県

- ア ソフト対策に力点を置いた協議会の構成となっているが、ハード対策についてもソフト対策との両輪であることから、連絡会(下部組織)において、具体的話をつめさせていただきたい。

・協議会設立の趣旨、規約(案)について、承認された。

(2)協議会規約第4条に基づく実施事項について

- ・水害リスク情報や減災に係る取組状況について共有を行った。
- ・取組方針について、今後5年間で達成すべき目標や概ね5年で実施する取組の確認を行い、承認された。

(3)その他

【質疑】那須烏山市長

- ア 那珂川(小口水位観測所)において、堆積土等により河床が上昇傾向のため、避難勧告等の判断を従前より早めにする必要があることから、基準水位の見直しをお願いしたい。

【回答】常陸河川国道事務所

- ア 今のところ、基準水位の見直しは考えていない。今後、所内で検討したい。